

令和6年度 部局経営方針

部局名	農業委員会事務局	部局長名	北住 英介	令和6年7月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)	6月補正後予算額 (千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	4	一般会計	28,851	
	再任用職員	0	特別会計	0	
			前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	2	一般会計	0	
	任期付職	0	特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】</p> <p>1 農地に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月次の農業委員会総会において、農地の権利移動や転用等の議案に対し、農地法に基づき審議及び決定を行います。 ・市内全域の農地パトロールを行い、無断転用や遊休農地の発生を確認し、農地法の適正な運用に努めます。 ・遊休農地の所有者に対し、農地利用の意向確認を行い、県農地中間管理機構へ農地の貸出しを促し、遊休農地の解消を図ります。 ・県とともに国有農地等の適正な管理を行います。 <p>2 農政に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員、農地利用最適化推進委員及び関係機関と連携し、農業者年金の加入促進を図ります。 				

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農業委員会事務局】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標					事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
												指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
1	わ2いづづくりを生み出すにぎ	クげ2トる」強産み業を振興かプロジェクト稼	生3産性農向上の担い手確保と	—	3 担い手への農地集積を推進し、作業の効率化による収益の向上を図ります。	農業委員会	農地中間管理事業	改正農業経営基盤強化促進法の施行に伴い、「農用地利用集積計画」に基づく農地の集積・集約が令和6年度末で猶予措置が終了することから、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく「農用地利用集積等促進計画」にて農地の集積・集約を行う必要があります。	担い手に農地の集積・集約化を進めます。	—	—	年間の農地集積面積	10	ヘクタール	21	A	農地中間管理事業の周知が進み本事業で農地の集積・集約に繋がりました。	「農用地利用集積計画」に基づく農地の集積・集約が令和6年度末で猶予措置が終了し、所有権移転を伴う場合の嘱託登記が廃止となりました。そのため、令和7年度以降は登記に係る諸費用の増加が考えられます。	公益社団法人宮崎県農業振興公社が行う「特例事業」を利用すると、費用が低廉なため、窓口等で本制度の周知を図ります。